

# フルハーネス墜落制止用器具特別教育

神戸東労働基準協会

労働安全衛生法第 59 条及び労働安全衛生規則第 36 条の改正により、「高さが2メートル以上の箇所であって、作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務」は、特別教育の実施が義務付けられました。つきましては、下記要領で講習会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

## 講習日時

★ 第 2 回：令和 8 年 6 月 2 日（火）8 時 50 分～16 時 30 分

## 講習会場

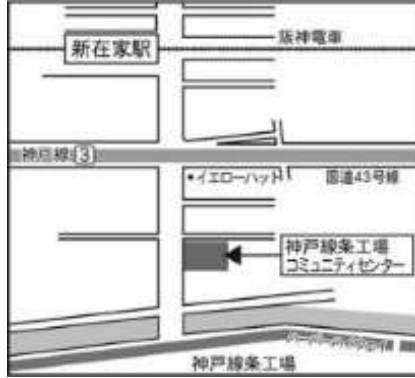
(株)神戸製鋼所 神戸線条工場

コミュニティーセンター

神戸市灘区浜田町 4-1

JR「六甲道駅」より南へ徒歩約 15 分

阪神「新在家駅」より南へ徒歩 7 分



※会場には自動車、単車、自転車等の駐車場所はありませんので、ご注意ください。

料金（消費税込）（請求書は、web 申し込みマイページより、ダウンロードください）

(税込)	合計	受講料	テキスト
会員(※)	9,240 円	8,250 円	990 円
非会員	11,440 円	10,450 円	

料金は、申込日から 15～20 日以内をメドに下記口座へ振込願います  
ただし、締切日直前の申込の場合は、講習 5 日前までに振込願います。

振込口座 三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3192216

神戸東労働基準協会（振込手数料はご負担下さい）

※神戸東、神戸西労働基準協会員

定員 各回 50 名 締切: 講習日の 7 日前 ただし、定員になり次第締め切ります

## 申込方法及び注意事項

[兵庫労働基準連合会・協会 web 予約システム](#)から申込下さい 注) 外国籍の方は、在留カード等記載の氏名を入力のこと

- 納入された受講料は、原則返金いたしません。受講者の変更は可能なので受講日の 5 日前までに申出下さい
- 受講日に欠席、遅刻、早退された方等は、講習時間不足につき原則、修了証は交付いたしません
- ご提出の個人情報は、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません

## 受講時準備品

受講票、筆記用具 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、資格確認書、在留カード等）印鑑、昼食等  
・実技としてフルハーネス装着訓練等を行います。作業服のある方はご持参ください（必須ではありません）。安全靴不要。

講習カリキュラムと受講資格(満 18 才以上) 6 時間コース

時間	科目
8:30-8:50	受付
8:50-9:00	オリエンテーション
9:00-10:00	関係法令（含む序章）10 分休憩含む
10:00-12:00	墜落制止用器具に関する知識
12:00-12:45	休憩（昼食）
12:45-13:55	作業に関する知識 10 分休憩含む
13:55-15:00	労働災害の防止に関する知識 10 分休憩含む
15:00-16:30	墜落制止用器具の使用方法等（実技）

## 申込はこちら

（一般社団法人兵庫労働基準連合会・協会 web 予約システムサイト）

